

平成26年度

京都市保健所運営協議会部会
東山保健センター運営協議会

平成26年7月29日(火)午後2時～

東山区総合庁舎第1会議室

京都市東山保健センター

平成26年度

京都市保健所運営協議会部会

東山保健センター運営協議会 次第

1 開 会

2 挨拶

東山保健センター長

足立 充 宏

3 委員の紹介等

4 部会長・副部会長の選出について

5 議 題

(1) 平成25年度事業報告について

① 健康づくり推進課事業

② 衛生課事業

(2) 平成26年度事業計画について

① 健康づくり推進課事業

② 衛生課事業

(3) 京都市民健康づくりプラン（第2次）について

～保健センター事業の紹介～

6 意見交換

7 閉 会

京都市保健所運営協議会条例

(設置)

第1条 地域保健法第11条の規定に基づき、京都市保健所に京都市保健所運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(組織)

第2条 協議会は、委員30人以内をもって組織する。

2 委員は、関係行政機関の職員、保健所において行う事業に関し優れた識見を有する者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

(委員の任期)

第3条 協議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に、会長及び副会長各を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 会長及び副会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(召集及び議事)

第5条 協議会は、京都市保健所の所長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述、説明その他の必要な協力を求めることができる。

(部会)

第6条 協議会は、京都市保健所の支所において行う事業に関する事項を調査し、及び審議させるため必要があると認めるときは、京都市保健所の支所に部会を置くことができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

京都市保健所運営協議会条例施行規則

(部会)

第1条 京都市保健所運営協議会（以下「協議会」という。）の部会の構成員は、次に掲げる者とする。

(1) 会長が指名する委員

(2) 当該部会が置かれる保健センターにおいて行う事業に関する事項について専門の知識を有する者のうちから市長が委嘱し、又は任命する者

2 部会ごとに部会長及び副部会長を置く。

3 部会長及び副部会長は、その部会に属する第1項各号に掲げる者（以下「部会員」という。）の互選により定める。

4 部会長は、その部会の事務を掌理する。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理し、部会長及び副部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する部会員がその職務を代理する。

(部会の召集及び議事)

第2条 部会は、当該部会が置かれる保健センターの長が召集する。

2 部会長は会議の議長となる。

3 部会は、部会員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない

4 部会の議事は、出席した部会員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 部会長は、部会の調査又は審議が終了したときは、当該調査又は審議の結果を協議会に報告しなければならない。

(庶務)

第3条 協議会の庶務は、保健福祉局において行う。

(補則)

第4条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は会長が定める。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

京都市保健所運営協議会の委員及び部会員の選任に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、京都市保健所運営協議会の委員及び部会員のうち市長が委嘱し、又は任命する者の選任について、必要な事項を定める。

(運営協議会委員の委嘱等)

第2条 京都市保健所運営協議会の委員は、保健所運営協議会の各部会において選出される代表者その他保健所の運営に関し専門の知識を有する者を、市長が委嘱し、又は、任命する。

(保健所運営協議会部会員の委嘱等)

第3条 京都市保健所運営協議会の部会員のうち市長が委嘱し、又は任命する者は、次に掲げる者の中から、部会が置かれる保健センターの長の内申に基づき、委嘱し、又は、任命する。

- (1) 区長又は担当区長
- (2) 医師会代表
- (3) 歯科医師会代表
- (4) 薬剤師会代表
- (5) 助産師会代表
- (6) 看護協会代表
- (7) 警察署長
- (8) 福祉事務所長
- (9) 小学校長代表
- (10) 中学校長代表
- (11) 民生委員・児童委員代表
- (12) 社会福祉協議会代表
- (13) 女性代表
- (14) 工場代表者
- (15) 学識経験者
- (16) 利用者側代表
- (17) その他適当と認められる者

附 則

(施行期日)

1 この要綱は平成22年4月1日から施行する。

この要綱は平成23年1月1日から施行する。

(関係要綱の廃止)

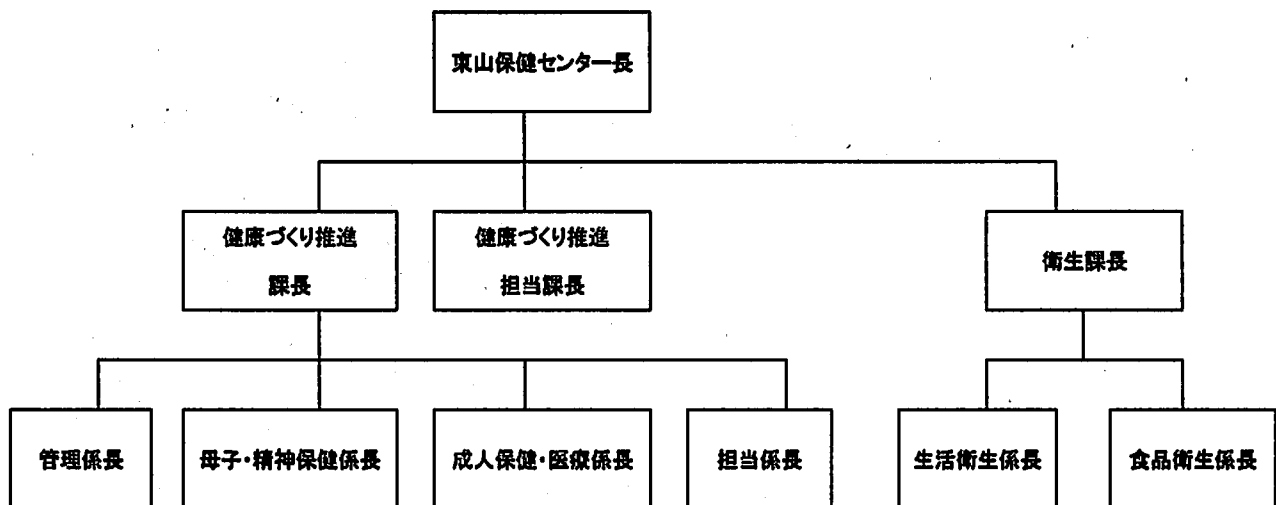
2 京都市保健所運営協議会の委員に関する要綱は、廃止する。

京都市保健所運営協議会部会・東山保健センター運営協議会部会員名簿

代表区分	氏 名	ふりがな	選考基準となった公職等	備考
区長	鷲頭 雅浩	わしず まさひろ	東山区長	
医師会代表	中嶋 毅	なかじま たけし	東山医師会会長	部会長
〃	長村 吉朗	おさむら きちろう	〃 監事	
〃	豊田 友恵	とよだ ともえ	〃 在宅・地域医療担当理事	
歯科医師会代表	名和 右悟	なわ ゆうご	東山歯科医師会会長	
薬剤師会代表	津田 正博	つだ まさひろ	東山薬剤師会会長	
看護協会代表	土屋 佳苗	つちや かなえ	京都府看護協会東山地区班長	
警察署長	水野 誠	みずの まこと	東山警察署長	新
消防署長	白木 貞二郎	しらき さだじろう	東山消防署長	
福祉事務所長	牧野 元信	まきの もとのぶ	東山福祉事務所長	
小・中学校長代表	初田 幸隆	はつだ ゆきたか	小・中学校長会東山支部長 (開晴館校長)	
民生児童委員代表	松永 洋子	まつなが ひろこ	東山区民生児童委員会会長	
社会福祉協議会代表	木村 信夫	きむら のぶお	東山区社会福祉協議会会長	
女性団体代表	今井 房栄	いまい ふさえ	東山区地域女性連合会副会長	
工場関係代表	大志万 耕次	おおしまん こうじ	三洋化成工業㈱地域社会部長	
学識経験者	水野 恵	みずの めぐみ	京都女子大学健康管理センター診療所長	
利用者側代表	村井 正	むらい ただし	東山保健協議会連合会会長	副部会長
〃	服部 禮子	はっとり れいこ	修道保健協議会会長	
〃	安田 茂夫	やすだ しげお	東山献血推進実行委員会委員長	
〃	太田 磯一	おおた いそかず	市政協力委員連絡協議会当番委員	
〃	駒嵐 智子	こまあらし ともこ	東山区シニアクラブ連合会副会長	
〃	佐々木 邦泰	ささき くにやす	京都市食品衛生協会東山支部長	
〃	佐々木 友彦	ささき ともひこ	京都府理容生活衛生同業組合 東山支部長	新
〃	諏訪 公紀	すわ くき	陶磁器協同組合理事	
〃	小原 純子	おはら じゅんこ	公募委員	
〃	水谷 綾子	みずたに あやこ	公募委員	新

新=新規の委員

1 東山保健センターの組織図



2 東山保健センターの所管業務

健康づくり推進課

- (1) 保健センターの庶務に関すること。
- (2) 衛生統計及び人口動態統計に関すること。
- (3) 保健衛生の業務に従事しようとする者の研修に関すること。
- (4) 衛生教育の実施に関すること。
- (5) 栄養の改善その他の生活習慣の改善に関する相談及び指導に関すること。
- (6) 国民健康・栄養調査に関すること。
- (7) 特定給食施設に関すること。ただし、特別の栄養管理が必要な施設の指定を除く。
- (8) 母性、乳幼児、成人等の健康に関する診査及び検診並びに保健指導に関すること。
- (9) 健康手帳の交付に関すること。
- (10) 妊婦及び低体重児の届出並びに母子健康手帳の交付に関すること。
- (11) 未熟児の訪問指導及び養育医療に関すること。
- (12) 歯科保健に係る相談及び指導に関すること。
- (13) 感染症、寄生虫病、トラホーム等の予防に関すること。
- (14) 結核にかかっている児童に対する療育の給付に係る申請に関すること。
- (15) あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律及び柔道整復師法による事務に関すること。
- (16) 予防接種に関すること。
- (17) 保健師業務に関すること。
- (18) 病院、診療所及び助産所の立入検査に関すること。
- (19) 病院及び診療所における放射線障害に係る通報に関すること。
- (20) 精神障害者の保護義務に関すること。
- (21) 精神障害者の精神科病院等への入院に要する費用の徴収額の決定に関すること。
- (22) 精神障害者保健福祉手帳の交付に関すること。
- (23) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談指導等に関すること。
- (24) 精神障害者の社会復帰等の促進に関すること。
- (25) 酒に酔って公衆に迷惑をかける行為の防止等に関する法律に基づく措置に関すること。

- (26) 障害者総合支援法による介護給付費等及び地域相談支援給付費等の支給に関すること。ただし、精神障害者及び同法第4条第1項に規定する治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であつて政令で定めるものによる障害の程度が厚生労働大臣が定める程度である者(以下「難病患者」という。)に関するものに限る。
- (27) 障害者総合支援法による計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、特定障害者特別給付費及び特例特定障害者特別給付費の支給に関すること。ただし、精神障害者及び難病患者に関するものに限る。
- (28) 障害者総合支援法による自立支援医療費の支給に係る申請に関すること。ただし、育成医療に関するものに限る。
- (29) 障害者総合支援法による精神通院医療に係る医療受給者証の交付に関すること。
- (30) 障害者総合支援法による地域生活支援事業(日常生活用具の給付又は貸与、移動支援及び地域活動支援に関するものに限る。)に関すること。ただし、精神障害者及び難病患者に関するものに限る。
- (31) 原子爆弾被爆者に対する援護に関すること。
- (32) 小児慢性特定疾患治療研究事業に係る受診券の交付及び特定疾患治療研究事業に係る申請に関すること。
- (33) 献血の促進に関すること。
- (34) 診療放射線業務に関すること。
- (35) 保健協議会連合会との連絡に関すること。
- (36) 保健所運営協議会(部会に限る。)に関すること。
- (37) 感染症診査協議会(結核部会に限る。)に関すること。
- (38) その他他の課の主管に属しないこと。

衛生課

- (1) 食品衛生法、墓地、埋葬等に関する法律、温泉法、興行場法、旅館業法、公衆浴場法及び化製場等に関する法律による許可及び承認の申請並びに届出に関すること。
- (2) 墓地、納骨堂、火葬場、温泉、興行場、旅館、公衆浴場及び化製場等に係る必要な報告及び立入検査に関すること。
- (3) 食品衛生法による営業の許可に関すること。
- (4) 食品衛生監視及び食品行商衛生に関すること。
- (5) 京都府ふぐの処理及び販売の規制に関する条例による認証、届出その他の措置に関すること。
- (6) 墓地、埋葬等に関する法律による改葬の許可、施設の改善命令その他の措置に関すること。
- (7) 興行場法による仮設興行場の営業の許可に関すること。
- (8) 化製場等に関する法律による措置命令及び施設の使用制限に関すること。
- (9) 理容師法、クリーニング業法及び美容師法による届出、業務の停止命令その他の措置に関すること。
- (10) 狂犬病予防法による登録及び予防注射並びに狂犬病発生時の措置(病性鑑定のための措置を除く。)に関すること。
- (11) 動物の愛護及び管理に関する法律及び動物の飼養管理と愛護に関する条例(昭和46年京都府条例第30号。以下「条例」という。)による動物の適正な取扱いの指導並びに同法による犬及び猫の引取りに関すること。
- (12) 条例による野犬の棄物による掃討に関すること。
- (13) 犬及び猫の飼養に関する苦情の処理に伴う連絡及び調整に関すること。
- (14) 水道法による専用水道及び簡易専用水道に関すること。
- (15) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律による届出その他の措置に関すること。
- (16) 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律(以下「法」という。)による食鳥処理の事業の許可及び確認規程の認定等に関すること。
- (17) 法による届出及び措置命令その他の措置に関すること。ただし、指定検査機関に関するものを除く。
- (18) 衛生上の試験及び検査並びに医薬品の管理に関すること。
- (19) ねずみ族、昆虫等の駆除の実施その他環境衛生に関すること。
- (20) 遊泳用プールの衛生指導に関すること。

平成25年度 健康づくり推進課 事業報告

1 成人保健・医療担当業務

(1) 主な定例事業

事業名		件数			実施回数（曜日）	備考	
		25年度	24年度	23年度			
健康増進事業	がん検診	乳がん検診 （30歳以上女性偶数年齢）	458	907	1,018	H25年度10～11月 14回実施	H25年度京都市受検数21,371件
		胃がん検診 （40歳以上）	230	250	245	H25年度5～6月 8回実施	H25年度京都市受検数9,559件
		肺がん検診 （40歳以上）	303	488	545	月2回 （第1・3金曜日）	乳がん・胃がん検診 併設胸部検診を含む H25年度京都市受検数32,952件
		大腸がん検診 （40歳以上）	167	142	138	5月～11月	施設内受付のみ計上 H25年度京都市受検数25,688件
		子宮がん検診 （20歳以上女性偶数年齢）	380	560	520	医療機関で実施	H25年度京都市受検数22,582件
		前立腺がん検診 （50歳以上男性偶数年齢）	49	32		医療機関で実施	H24年10月1日より開始 H25年度京都市受検数2,152件
	健康診査	青年期健康診査 （18歳～39歳）	71	87	71	月2回 （第1・3金曜日）	
		骨粗しょう症予防健康診査 （18歳～70歳）	38	72	56	月2回 （第1・3金曜日）	
		特定給食施設集団指導	58	70	52	不定期	
		離乳食講習会	50	46	50	年6回	
		成人妊婦歯科相談	77	103	79	月1回 （第3金曜日）	
	感染症予防事業	検査	HIV（エイズ）・ 性感染症検査	200	132	120	週1回 （月曜日）
肝炎ウイルス検査			214	141	126	週1回 （月曜日）	
		結核健康相談	87	128	100	毎週水曜日及び 第2・4・5金曜日	結核接触者検診を含む
医療安全事業		医療安全相談窓口	21	12	9	月～金	来所または電話相談
		医療法第25条第1項の規定に基づき 立入検査（医療監視）	7	6	6	1月～2月	

(2) 集団検診：胸部（肺がん・結核）検診
 対 象：結 核検診 15歳以上の方
 肺がん検診 40歳以上の方

学 区	25年度			24年度		23年度	
	実 施 月 日	肺がん 問診数	X 線 撮影数	肺がん 問診数	X 線 撮影数	肺がん 問診数	X 線 撮影数
有 済	5/9	52	52	46	45	51	50
貞 教	5/16	108	106	103	98	84	76
一 橋	5/23	161	157	167	161	182	177
月 輪	5/30	158	156	179	174	159	157
弥 栄	6/6	23	21	32	29	34	33
新 道	6/13	53	53	55	55	57	55
今 熊 野	6/20	124	113	104	95	130	126
六 原	9/5	106	98	95	92	93	84
清 水	9/12	95	86	107	94	97	91
修 道	9/19	39	37	43	42	53	49
栗 田	9/26	65	58	58	51	60	56
計		984	937	989	936	1,000	954

(3) 健康教室

テーマ	対 象	実施回数	延 べ 参加人数
健康づくり出前教室(*1)	下記参照	8回	650
始めよう！転ばぬ先のロコモ予防 2回シリーズ	東山区民	2回	65
キラリ☆輝く女性の美楽塾 3回シリーズ	東山区民	3回	33
健康づくりサポーター養成講座	東山区民	2回	25
食育セミナー(*2)	下記参照	7回	171
ふれあいファミリー食セミナー プレママパパコース	妊婦とその家族	4回	14
ふれあいファミリー食セミナーすくすくコース	乳児の保護者	6回	50
ふれあいファミリー食セミナー わんぱくコース(*3)	下記参照	3回	32
結核の話（食品衛生講習会）	食品衛生講習会 参加者	6回	194

(*1) 健康づくり出前教室 の内訳

テーマ	対 象	参加人数
熱中症を予防しよう	六原学区の 高齢者と地域役員	47
夏の過ごし方～熱中症を予防しよう～	東山老人福祉センター	10
骨粗しょう症について	貞教学区 高齢者と地域役員	49
これだけは知っておきたい結核の知識	修道すこやかサロン	50
性 教 育	日吉ヶ丘高校 1年生	231
	月輪中学校 3年生	80
	東山開晴館 8年生 9年生	92 91

(*2) 食育セミナー の内訳

テーマ	対 象	参加人数
京（みやこ）クッキング	東山区民	8
京（みやこ）クッキング	東山区民	18
旬の野菜をまるごと味わうクッキング	東山区 ゴミ減量推進会議会員	24
旬の野菜をまるごと味わうクッキング	東山区民	17
恵方巻きを作ろう☆ ～目指せ！「節分」の達人～	東山区民	9
オトコを研く☆健康料理塾	東山区民	8
女子大学生への食育「キラッ☆と輝く素敵女子へ！」	京都女子大学学生	87

(*3) ふれあいファミリー食セミナーわんぱくコースの内訳

わくわく キッズクッキング	東山区在住の 小学1～3年生と保護者	14
わくわく キッズクッキング	東山区在住の 小学5～6年生	11
わくわく キッズクッキング	就学前5～6歳児 (年長児)と保護者	7

(4) 予 防 接 種 (保健センター実施分)

ア) BCG予防接種

回 数	実施会場	実施対象者	実 施 人 数		
			25年度	24年度	23年度
12回	東山保健センター	生後1歳未満*	184	205	254

* BCGは、平成25年度より生後1歳未満の接種となる。

イ) 高齢者インフルエンザ予防接種

自己負担区分証明申請手続の受付を平成25年10月～平成26年1月まで実施し、3,274件の申請があった(京都市89,589件、郵送受付6,850件)

(5) 感染症発生届受理状況

種 別		発生届出件数		
		25年度	24年度	23年度
二 類	結 核 * 1	13	17	15
三 類	腸管出血性大腸菌感染症 (O157等) ペロ毒素検出分	2	2	0
四 類	レジオネラ症	1	3	0
五 類	風疹他 * 2	20	9	10
合 計		36	31	25

* 1 結核に関しては東山区民の届け出のみ計上。

* 2 H25年五類内訳 風疹7、後天性免疫不全症候群5、侵襲性肺炎球菌感染症4、麻疹2(後日取り下げ)、アメーバ赤痢1、ウイルス性肝炎1、

(6) 地域健康づくりグループ育成事業

東山区では、平成21年度から市民相互で支えあい、健康づくりに取り組むグループ育成事業を開始した。ボランティアグループである健康づくりサポーターは「ホップステップ東山」の愛称で、地域で運動や健康づくりを普及することを目的に活動を続けている。

平成25年度は18名のサポーターが、保健センター事業等に協力しながら仲間づくりや健康づくりを進めている。

(7) 食育指導員養成事業

京都市では平成23年3月に策定された新「京(みやこ)・食育推進プラン」に基づき、食育を市民活動として推進することを目的とした食育指導員養成事業に取り組んでいる。東山区では現在8名の食育指導員が保健センター等における食育推進事業への協力を中心に活動している。

2 母子・精神保健担当業務

(1) 主な定例事業

事業名		件 数			実施回数（曜日）	備 考
		25年度	24年度	23年度		
母子保健事業	母子健康手帳交付	239	256	252	随時	
	4 か月児健康診査	202	188	229	月1回 （第1水曜日）	H25年度受診率 （97.6%）
	8 か月児健康診査	185	198	205	月1回 （第3水曜日）	H25年度受診率 （95.4%）
	1歳6か月児健康診査	185	218	172	月1回 （第1金曜日）	H25年度受診率 （97.4%）
	3歳児健康診査	188	182	163	月1回 （第3火曜日）	H25年度受診率 （96.4%）
	乳幼児健康相談	27	27	27	月1回 （第4火曜日）	
	乳幼児歯科相談	18	17	30	年6回	
	親子の健康づくり講座 ブレマママパパ教室	63	54	45	年8回	H23年度から 1クール2回実施
	子育て交流会	348	244	280	年11回	
	出前型教室	728	447	419	H23年度 9回 H24年度 5回 H25年度 9回	児童館，保育所，学校において実施
	親子すこやか発達教室	128	78	52	年10回	H22年9月から実施
	家庭訪問（母子）	698	719	671	随時	
	再掲 こんにちははブレマママ事業 （妊婦訪問）	102	103	47	随時	H23年7月から実施
精神保健福祉事業	再掲 こんにちは赤ちゃん事業 （新生児等訪問）	222	180	221	随時	平成25年度訪問実施率 （99.1%）
	精神障害者保健福祉手帳交付	212	214	211	随時	
	精神保健福祉相談	85	75	70	月4回 （第1～4火曜日）	
	精神障害者社会復帰相談指導事業	199	225	210	月3回	
	精神障害者家族懇談会	24	20	27	年5回	
	東山区こころのふれあいネットワーク事業	779	567	686	H23年度 8回 H24年度 5回 H25年度 6回	作品展，講演会，地域学習会，卓球交流会，ふらっとトすべえ共催事業実施
	家庭訪問（精神）	192	204	214	随時	

(2) 保健センターを拠点とした個性ある健康づくり事業

① 思春期を対象とした健康教室

平成21年度から管内1箇所の中学校と連携し、「卒業生におくるメッセージ～赤ちゃん誕生・性と感染症～」をテーマに性教育を開始し、平成25年度においては、管内3箇所の公立中・高等学校において実施した。

実施場所	実施日	テーマ	参加人数
日吉ヶ丘高等学校	平成25年10月9日	「妊娠・出産について」	1年生231名
月輪中学校	平成26年 3月3日	「性感染症, 妊娠, 育児について」	3年生 80名
東山開晴館	平成26年 3月20日 平成26年 3月 4日	「妊娠～子育てについて」 「妊娠～子育て, 性感染症について」	8年生 92名 9年生 91名

② 歯ッピー噛ミング ひがしやま

平成22年度より地域の各関係機関(東山歯科医師会, 保育所, 児童館 等)と連携を図りながら“就学前の子どもの口腔保健の向上”を目的に取り組んでいる。

実施日	実施内容	参加人数	実施場所
平成25年 6月14日	親子の健康づくり講座 「子どもと保護者の歯の健康」 対象: 乳幼児親子	19名	小松谷児童館
平成25年 9月 4日	親子の健康づくり講座 「歯・は・はのおはなし」 対象: 小学1～3年生	25名	新道児童館
平成25年11月13日	地域連携研修会(東山歯科医師会, 保育所, 児童館 等) 「幼児期からはじまる, 歯とお口の健康づくり」 ・ワークショップ	18名	東山保健センター
平成26年 2月12日	地域連携研修会(東山歯科医師会, 保育所, 児童館 等) 「私たちが広げよう! 東山の歯とお口の健康づくり ～地域での取組みを考える～」 ・地域実践報告 ・ワークショップ	12名	東山保健センター

3) 東山区こころのふれあいネットワーク事業

平成14年度から活動を開始し、現在、構成団体(32団体)と協力しながら、作品展や講演会等を実施し、障害者への理解を深めるための普及啓発活動を行っている。

実施日	実施内容	参加人数	実施場所
平成25年7月4日	ふらっととすぺえす共催事業 「七夕まつり」	60名	やすらぎ・ふれあい館
平成25年8月8日	こころのふれあい卓球大会	51名	やすらぎ・ふれあい館
平成25年8月22日	地域学習会	72名	東山区総合庁舎 大会議室
平成25年11月11日～15日	こころのふれあい作品展	470名	東山区総合庁舎 展示ホール
平成25年11月18日	こころのふれあいネットワーク講演会	41名	東山区総合庁舎 大会議室

3 献 血

学 区	実施日	25 年 度		24 年 度		23 年 度	
		受付件数	献血者数	受付件数	献血者数	受付件数	献血者数
弥 栄	5/8 (水)	19	15 (1)	15	12 (2)	22	16
新 道	5/8 (水)	4	4	12	8 (1)	8	6 (1)
修 道	6/17 (月)	8	7 (1)	10	8 (1)	11	10 (2)
清 水	6/17 (月)	17	11 (1)	33	25 (2)	27	26 (1)
月 輪	6/26 (水)	34	26 (2)	33	25 (1)	44	29 (2)
貞 教	7/12 (金)	10	9 (1)	21	16 (1)	13	11 (1)
一 橋	7/12 (金)	12	10	6	6	9	6
有 済	8/12 (月)	15	10	13	10 (1)	11	8 (1)
栗 田	8/12 (月)	11	8	13	11 (1)	13	11
今 熊 野	10/16 (水)	43	36 (2)	38	33 (2)	43	28 (2)
六 原	12/13 (金)	23	15 (1)	18	12 (2)	33	28
一 橋 (三洋化成)	12/26 (木)	40	35	41	33	21	16 (1)
計		236	186 (9)	253	199 (14)	255	195 (11)
献 血 量 (ml)		72,600		76,800		75,800	

注：() は、200ml 献血者数で内数。

4 共催事業

事業名	実施日	参加人数 会 場	主 催
東山医師会健康まつり	10月20日 (日)	雨天のため中止 (ウォーキング予定)	東山医師会
歯のひろば	10月20日 (日)	158名 東山区総合庁舎1階展示ホール	東山歯科医師会

平成25年度 衛生課 事業報告

1 生活衛生担当業務

(1) 営業施設

	25年度		24年度		23年度	
	施設数	監視指導件数	施設数	監視指導件数	施設数	監視指導件数
興行場	8	8	8	8	8	8
旅館・ホテル	200	210	192	199	182	180
公衆浴場	21	24	22	22	22	18
温泉利用施設	1	1	1	1	1	1
墓地・納骨堂	209	50	209	69	207	87
理容所	44	23	44	23	45	23
美容所	148	90	143	77	143	77
クリーニング所	40	43	40	40	42	38
計	671	449	659	439	650	432

(2) 届出施設

	25年度		24年度		23年度	
	施設数	監視指導件数	施設数	監視指導件数	施設数	監視指導件数
特定建築物	24	16	23	14	23	16
専用水道	1	1	1	1	1	2
簡易専用水道	145	92	148	119	152	87
小規模受水槽水道	418	365	418	404	421	365
飲用井戸	96	47	97	47	97	56
プー	8	8	8	7	8	9
計	692	529	695	592	702	535

(3) 水道法に基づく検査

	25年度	24年度	23年度
簡易専用水道 法定検査受検件数	122 (84.1%)	131 (88.5%)	119 (78.3%)
	3,248 (87.6%)	3,256 (87.8%)	3,316 (89.2%)

() 内は受検率, 上段は東山区, 下段は京都市全域

(4) 改葬

	25年度	24年度	23年度
改葬許可件数	469	323	323

(5) 居住衛生・衛生害虫関係 相談・指導件数

	25年度	24年度	23年度
居住衛生 (害虫を除く)	0	1	1
ネズミ	17	23	22
ノミ	0	2	2
シロアリ	4	3	3
その他	137	138	151
計	158	167	179

(6) ハチ駆除相談件数

	25年度		24年度		23年度	
	相談	駆除	相談	駆除	相談	駆除
東山区	96	39	107	53	124	65
京都市全域	—	1,170	—	1,583	—	2,037

駆除（巣の除去）については業者委託。

駆除対象はスズメバチ等危険性が高いものに限定。

(7) 犬・猫関係

	25年度	24年度	23年度
咬傷犬調査	1	2	1
犬の引取り（頭）	2	2	2
猫の引取り（匹）	22	32	50
犬の苦情・相談件数	27	22	28
猫の苦情・相談件数	18	19	44
まち猫事業 実施開始箇所数	0	0	1

(8) 狂犬病予防注射・登録数

学区	注射会場	25年度		24年度		23年度	
		新規登録	注射頭数	新規登録	注射頭数	新規登録	注射頭数
有 済	元有済小学校	0	18	0	18	0	17
栗 田	元白川小学校	0	16	2	15	1	24
弥 栄	元弥栄中学校	0	9	0	11	1	9
新 道	元新道小学校	1	19	0	22	0	26
六 原	東山保健センター	1	89	5	78	4	50
清 水							
貞 教	元貞教小学校	0	46	0	63	1	55
修 道	元東山小学校	0	20	0	23	1	35
一 橋	大谷中学・高校	2	31	0	12	4	56
月 輪	月輪小学校	2	50	2	58	0	55
今熊野	今熊野小学校	0	28	2	35	0	42
合 計		6	326	11	335	12	369

※東山保健センターは、平日と日曜日に実施した2日間の合計

平成25年度実績（参考）

全登録頭数 1,533頭

注射未実施 410頭

（注射接種率：73.2%）

	新規登録数	注射頭数
集合注射	6	326
そ の 他	121	797
計	127	1,123

2 食品衛生担当業務

(1) 許可施設

		25年度		24年度		23年度	
		施設数	監視指導件数	施設数	監視指導件数	施設数	監視指導件数
飲 食 店	一般飲食	1,071	671	1,075	451	1,051	950
	軽飲食	2,189	748	2,242	571	2,263	587
	仕出屋・弁当屋	41	29	40	15	40	81
	旅館	108	378	112	232	111	398
	その他	94	98	95	82	101	151
その他の業種		678	499	679	366	684	655
合 計		4,181	2,423	4,243	1,717	4,250	2,822

(2) 届出施設 (許可を要しない)

	25年度		24年度		23年度	
	施設数	監視指導件数	施設数	監視指導件数	施設数	監視指導件数
給食施設	33	25	34	25	41	60
その他の食品販売・漬物製造等	103	150	100	162	93	135
合計	136	175	134	187	134	195

(3) ふぐ処理

	25年度		24年度		23年度	
	施設数	監視指導件数	施設数	監視指導件数	施設数	監視指導件数
ふぐ処理業施設	12	16	12	14	※57	※139

※平成23年度は、ふぐ取扱い業施設を含む

(4) 食品衛生講習会開催状況

	25年度	24年度	23年度
講習会開催数	28	43	35
受講者数	700	843	618

(5) 食中毒発生状況

	25年度	24年度	23年度
東山区	1(6)	3(358)	3(236)
京都市全域	11(288)	12(624)	19(814)

() 内は患者数

東山区における
平成25年度の発生内容

発生月	原因施設	原因物質	患者数
7月	飲食店	カンピロバクター	6

(6) 試験検査関係

検 査 項 目			2 5 年 度	2 4 年 度	2 3 年 度
便 等 検 査	赤 痢 菌		637	723	782
	虫 卵		1	1	0
尿 検 査	糖		630	715	720
	蛋 白		630	715	720
	潜 血		496	579	623
	ウ ロ ビ リ ノ ー ゲ ン		397	436	584
	そ の 他		11	6	0
水 質 検 査	井 戸 水	細 菌	1	2	6
		理 化 学	1	2	6
	そ の 他	細 菌	19	18	16
		理 化 学	19	18	17
計			2, 842	3, 215	3, 474

平成26年度 健康づくり推進課事業

1 成人保健・医療担当業務

(1) 主な定例事業

事業名		実施回数	時間	備考	
健康増進事業	がん検診	乳がん検診	10～11月に集団 40歳以上医療機関で実施	13:00 ～15:30 予約制	
		胃がん検診	5～6月に7回実施	8:30 ～11:30 予約制	
		肺がん検診	月2回（第1・3金曜日）	9:00 ～10:30	
		前立腺がん検診	医療機関で実施	予約制	
		大腸がん検診	5～11月・週2回（水・金）	8:30 ～11:00 検体受付	
		子宮がん検診	医療機関で実施	予約制	
	健康診査	更年期健康診査	月2回（第1・3金曜日）	9:00 ～10:30 予約制	
		骨粗しょう症予防健康診査	月2回（第1・3金曜日）	9:00 ～10:30 予約制	
	結核検診		月2回（第1・3金曜日）	9:00 ～10:30	
	健康相談	禁煙相談	月2回（第1・3金曜日）	9:00 ～10:30	
		健康増進法による健康相談	月2回（第1・3金曜日）	9:00 ～10:30	
	歯科保健	成人・妊婦歯科相談	月1回（第3金曜日）	9:30 ～11:00	
		お口からはじめる生活習慣病 予 防 教 室	随時実施		
	食育	食 育 セ ミ ナ ー	随時実施		
		ふれあいファミリー食セミナー	6/26, 9/25, 12/25, 3/26	10:00～12:00	マタニティクッキング （妊婦とその家族）
			5, 7, 9, 11, 1, 3月 第3木曜日	13:30～15:00	離乳食講習会 （乳児とその保護者）
			随時実施		わんぱくコース （5～6歳児, 小学生とその家族）
		特定給食施設指導	随時実施		病院栄養士連絡協議会 児童福祉施設給食担当者 連絡会
	健康教室（集団）		随時実施		
感染症予防事業	肝 炎 ウ イ ル ス 検 査		（毎週）月曜日	14:00 ～16:00	
	H I V （エイズ）及び 性 感 染 症 検 査		（毎週）月曜日	14:00 ～15:30	
	結 核 健 康 相 談	（毎月）第2・4・5金曜日		9:00 ～10:30	
		（毎週）水曜日		8:30 ～10:30	
	予 防 接 種 （ BCG ）		月1回（第2木曜日）		
医療安全事業	医療法第25条1項の規定に基 づく立入検査（医療監視）		1月から管内5病院及び療養病床を有する1診療所に対してに実施		
	医 療 安 全 相 談 窓 口		月～金曜日	9:30 ～11:30 ・ 13:00 ～16:00	
その他の事業	診断書発行のための健康診断日		週1回（水曜日）	8:30 ～10:30	
	難病患者訪問相談事業		随 時		
	保 菌 検 査		月～水曜日	8:30 ～11:30	

(2) 集団健診：胸部（肺がん・結核）検診

学 区	実 施 日	時 間
有 済	5 / 8 (木)	13:30～15:00
貞 教	5 / 15 (木)	10:00～11:30 13:30～15:00
一 橋	5 / 22 (木)	10:00～11:30 13:30～15:00
月 輪	5 / 29 (木)	10:00～11:30 13:30～15:00
今 熊 野	6 / 5 (木)	10:00～11:30 13:30～15:00
新 道・弥 栄	6 / 12 (木)	13:30～15:00
六 原	9 / 4 (木)	13:30～15:00
滑 水	9 / 11 (木)	13:30～15:00
修 道	9 / 18 (木)	13:30～15:00
栗 田	9 / 25 (木)	13:30～15:00

2 母子・精神保健担当業務

(1) 主な定例事業

事 業 名		実施回数（曜日）	受付時間	備 考
母子保健事業	4 か 月 児 健 康 診 査	月1回（第1水曜日）	13:30 ～14:30	
	8 か 月 児 健 康 診 査	月1回（第3水曜日）	13:30 ～14:30	
	1 歳 6 か 月 児 健 康 診 査	月1回（第1金曜日）	13:30 ～14:30	
	3 歳 児 健 康 診 査	月1回（第3火曜日）	9:00 ～10:00	
	乳 幼 児 健 康 相 談	月1回（第4火曜日）	9:00 ～10:00	予約制
	乳 幼 児 歯 科 相 談	年6 回	13:30 ～14:30	予約制
	プ レ マ マ パ パ 教 室	年8 回	13:30 ～15:00	1クール2回
	子 育 て 交 流 会	年11回	14:00 ～15:00	予約制
	親子すこやか発達教室	年10回	10:00 ～11:30	予約制
福祉精神保健事業	精 神 保 健 福 祉 相 談	月4回（第1～4火曜日）	13:30 ～15:00	
	精 神 障 害 者 社 会 復 帰 相 談 指 導 事 業	月3回	13:30 ～15:00	
	精 神 障 害 者 家 族 懇 談 会	年5回	13:30 ～15:00	

(2) 東山区こころのふれあいネットワーク事業

平成 13 年に設立。当事者団体や地域住民団体、保健福祉団体、医療機関、行政機関等が協力しながら活動。平成 25 年度には、構成団体に新たな 4 箇所（東部障害者地域生活支援センターらくとう、高齢サポート地域包括支援センター洛東、東山、栗田）の団体が参画。平成 26 年度も引き続き、構成団体と協力しながら作品展や講演会等を実施し精神の病気や障害について理解を広げるための普及啓発活動や地域生活を支援する活動を実施していく。

3 保健センターを拠点とした個性ある健康づくり事業（歯ッピー噛ミング ひがしやま）

平成 22 年度から、東山歯科医師会をはじめ地域の各関係機関の協力のもと、一定成果を得ることができた。

平成 26 年度も連携を継続しつつ地域の現状を把握し、3 歳以降のむし歯増加防止対策を強化し、就学前の子どもへの口腔保健活動を推進していく。

4 その他

【新規事業】スマイルママ・ホッと事業について

○平成 26 年 7 月 1 日から開始

○対象者、実施場所、利用料等については、別紙周知ビラのとおり。

○保健師が家庭訪問等を通じて、母親の体調や支援状況等を伺います。

【新規事業】風疹抗体検査の助成について

先天性風疹症候群の予防のため妊娠を希望する女性などを対象に、平成 26 年 4 月から風疹抗体検査の助成を開始しています。

3 献 血

学 区	実 施 日	
新 道	5 /21 (水)	9:30~12:00
弥 栄	5 /21 (水)	13:30~16:00
一 橋	5 /26 (月)	13:30~16:00
修 道	6 /13 (月)	9:30~12:00
清 水	6 /13 (月)	13:30~16:00
月 輪	6 /23 (月)	10:00~12:00 13:30~15:30
貞 教	7 /30 (水)	9:30~12:00
栗 田	9 /30 (火)	9:30~12:00
有 済	9 /30 (火)	13:30~16:00
今 熊 野	10/15 (水)	10:00~12:00 13:00~15:30
六 原	11/26(水)	9:30~12:00
一 橋 (三洋化成)	調 整 中	9:30~12:00 13:00~15:30

4 共催事業

事 業 名	実 施 日 会 場	主 催
東山医師会健康まつり	10月19日(日) (ウォーキング予定)	東山医師会
歯のひろば	10月19日(日) 東山区総合庁舎1階展示ホール	東山歯科医師会

平成26年度 生活衛生担当業務

対象施設		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
営業関係施設対策	旅館業	旅館業施設 団体（修学旅行）旅館（夜間）						団体（修学旅行）旅館（夜間）					
	興行場	全施設											
	公衆浴場						全施設						
	理容所・美容所								全施設の2分の1				
	クリーニング所						全施設 （含：コインランドリー）						
	温泉 （利用許可施設）	旅館業施設 鉱泉源保護設備補修等補助						公衆浴場 鉱泉源保護設備補修等補助					
特定建築物		随時立入調査（営業関係施設は全施設、その他は2分の1）											
飲用水	簡易専用水道								受検指導 （郵送）	立入による受検指導	受検勧奨 （電話）		
	小規模受水槽水道			衛生指導 （郵送、水質検査）									
	飲用井戸			衛生指導 （郵送）									
	専用水道							全施設					
プール・遊泳場					全施設								
墓地・納骨堂			宗教法人経営施設の3分の1										
居住衛生（シックハウス等） 衛生害虫（ネズミ・ハエ等）		随時相談受付											

平成26年度 食品衛生担当業務

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
食 品 衛 生 関 係				夏期一斉取締り				年末一斉取締り						
	行楽シーズン対策 (宿泊施設・菓子製造施設)					行楽シーズン対策 (菓子製造施設)								
		大量調理施設一斉監視 (特定給食施設・住出し屋等)					ノロウイルス対策一斉監視 (団体旅館・社会福祉施設等)							
										飲食店重点監視 (ノロウイルス・カンピロバクター対策)				
			生食用食肉等取扱施設一斉監視 (O-157・カンピロバクター対策)											
			路上弁当販売一斉監視					おぐ処理施設一斉監視 (魚介類販売施設・飲食店)						
	食品表示監視(年間) (強化月間7・8月)												(強化月間12月)	
		旅館・ホテル 飲食業継続	魚介類販売 給食等継続	食肉・乳類販売 自販機等継続			菓子製造業 等継続		惣菜製造業 等継続			軽飲食業 継続	一般飲食業 継続	
※ リ ス コ ミ	事業者向け講習会 周知強化月間			地域模擬店注意啓発 強化月間(夏祭り)					地域模擬店注意啓発 強化月間(餅つき)					
		学園祭向け講習会 周知強化月間			学園祭向け講習会 実施強化月間									
								ノロウイルス予防啓発 実施強化月間						
研 究				食品衛生に係る調査研究 (研究テーマ：未定)										

※リスクミ：リスクコミュニケーションの略

(食品の安全確保に関する情報を公開し、市民、食品等事業者及び行政の間で、食に関するリスクを認識し、分析する過程において得られた情報や意見を双方で交換することです。これにより、行政は、市民や食品等事業者の意見を食品衛生に関する施策に反映させていきます。)